

**県財政を圧迫する巨額の国体施設整備は見直し、  
憲法を守り、くらし優先で、県民が主人公の県政への転換を**

## **2018年度滋賀県予算にあたっての重点政策要望**

2017年11月17日

**滋賀県知事**

**三日月大造様**

**日本共産党滋賀県委員会**

**県委員長 石黒良治**

**日本共産党滋賀県議会議員団**

**節木三千代**

**杉本敏隆**

**藤井三恵子**

はじめに

森友・加計疑惑への国民の怒りと批判に安倍政権は追い詰められ解散総選挙が行われました。市民と野党の共闘に、希望の党の登場とそれへの民進党の合流という逆流が持ち込まれるも、日本共産党、立憲民主党、社民党の野党3党は、市民連合と7項目の政策合意を結び、滋賀県では4つの小選挙区すべてで市民と野党の統一候補をたててたたかいました。総選挙の結果、立憲民主党が躍進し、市民連合と野党の共闘勢力が38議席から69議席に倍化し立憲主義・民主主義を守る市民と野党の共闘が発展し、新しい流れが本格化しています。

安倍政権は憲法違反の秘密保護法、安保法制＝戦争法、共謀罪などを強行し、今度はいよいよ、憲法9条の改定に乗り出そうとしています。高浜原発3,4号機に続き、大飯原発3,4号機の再稼働をおこなおうとしています。消費税10%への引き上げや、医療・介護や生活保護、子育てなど社会保障の削減を進めようとしています。国民は、安倍政権に全て白紙委任したわけではありません。

安倍政権のもと県民の暮らしは大変です。2015年度の国勢調査が今年2月に発表されました。県内の非正規率は36.65%と依然として4割近くに及び、中でも、女性は58.2%と6割にも及んでいます。全雇用者563,100人のうち、およそ20万人が非正規です。消費税増税や、医療・介護の負担増が暮らしの大変さに追い打ちをかけています。

格差と貧困がひろがるなかで、滋賀県政が、国の悪政に追随することなく、防波堤となることが求められています。また憲法・地方自治法にもとづいて「住民福祉の向上」という自治体本来の仕事を中心に据えるべきです。

しかし、滋賀県は保険料の引き上げや徴収強化を狙う国保の都道府県単位化についていち早く統一化の方針を打ち出しました。消費税について知事は「10%への引き上げは必要」とし「給付と負担のバランスを確保することが不可欠」と国いいなりであります。滋賀県の農業に壊滅的打撃を与えるTPPにも追随してきました。

2024年に開催される国体施設整備には、全国の簡素効率化の流れに逆らって600億円を超える巨額の税金を投入されようとしている一方で、来年度は「一歩踏み込んだ行財政改革」として、既存事業を見直して、福祉や教育など8億6400万円もの削減をおこなおうとしています。

よって、来年度予算にあたっては、県財政を圧迫する国体の施設整備は削減し、社会保障、子育て、教育、若者中心に予算を重点配分し、貧困と格差をたすこと、雇用を守り、地域経済の主役である中小企業を応援し、農林水産業の振興など地域の力を支援する「内発型」の転換を求めるものです。

以上の立場から、憲法を守り、くらし優先で県民が主人公の県政運営を行うことを強く求め、主要な項目について要望するものです。

## 国への重点要望

1 安倍政権の暴走に追従することなく、憲法と平和、暮らしを守ること。

- ① 憲法違反の特定秘密保護法、安保法制＝戦争法、共謀罪法の廃止を国に求め、憲法 9 条の改悪に反対すること。
- ② 政府が「核兵器禁止条約」に参加し、批准をするよう求めること。
- ③ 北朝鮮問題は経済制裁強化と一体に「対話による平和的解決」をはかることが唯一の解決の道である。安倍首相が、トランプ大統領に対し、北朝鮮との対話を通じて現在の危機を打開し、北朝鮮に核開発の放棄を求める道を選択するよう提起すること、先制的な軍事力行使は絶対にやるべきではないことを強く要請するよう求めること。
- ④ 格差と貧困を広げる消費税 10%への増税は中止し、大企業や富裕層に適正な負担を国に求めること。
- ⑤ 欠陥機オスプレイを日本から撤去し、再び滋賀県に飛来しないよう求めること。
- ⑥ 陸上自衛隊大津駐屯地のヘリ離発着訓練の中止を求めること。市街地上空の陸自ヘリの飛行をやめるよう求めること。
- ⑦ 高島市饗庭野演習場での日米合同訓練は中止を求めること。
- ⑧ 老朽原発の稼働延長を認めず、すべての原発の再稼働に反対し、関西電力と国に再稼働の中止を求めること。原発ゼロの決断し、再生可能エネルギーの普及に努めるよう国に求めること。
- ⑨ 米づくり農家の経営を守り、農業の多面的価値を守るためにも、米の需給調整に責任を持つよう、国に強く要求すること。とりわけ、米直接交付金を元の 15,000 円（10アールあたり）に戻すよう求めること。
- ⑩ 医療保険の診療報酬・介護保険の介護報酬の改定について、国民負担増とならないよう窓口負担、利用料負担の軽減と合わせて報酬の引き上げを求めること。
- ⑪ 75 歳以上の高齢者の医療費窓口負担の 2 割への引き上げをやめ、高齢者に差

別と高負担を押しつけている後期高齢者医療制度を廃止するよう国に求めること。

- ⑫ 65 歳以上の高齢障害者がこれまでどおりの障害者サービスが利用できるよう「介護保険の優先原則」の撤廃を国に求めること。
- ⑬ 「残業代ゼロ法案」の国会提出はやめ、「残業は週 15 時間、月 45 時間、年 300 時間まで」という大臣告示の法制化、最低 11 時間のインターバル確保など労働基準法の改正を国に求めること。
- ⑭ 琵琶湖保全再生法にもとづいて国の役割を明確にし、抜本的な予算措置を求めること。
- ⑮ マイナンバー制度の適用の拡大をやめること。自治体が多額の負担を強いられ国や自治体が国民 1 人 1 人を管理し、課税強化と社会保障の削減をねらいとしており、情報流出は歯止めがないマイナンバー制度の廃止を国に求めること。
- ⑯ 瀬田川洗堰の水位操作は、水害対策と琵琶湖の生態系保全を考慮したものにあらためるよう求めること。

## 重点政策要望

1 県財政を圧迫する巨額の国体施設整備費は削減し、県民の福祉・暮らしを削る「行財政改革」は改めること。

- ① 2024 年、滋賀県で開催される国民体育大会は、国民体育大会開催基準要綱細則にかかげる「既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等にあたっては、大会開催後の地域のスポーツ振興への有効な活用を考慮し、必要最小限にとどめること」を念頭に、ムダづかいをやめ、「滋賀の未来に負担を残さない」という基本方針を堅持すること。
- ② 水泳競技施設など多額の費用を要する種目は、広域開催を積極的に取り組むこと。
- ③ 既存施設を活用し、国体終了後に活かせる施設整備をおこない、県民のスポーツ振興に努めること。
- ④ 200 億円を超える彦根主会場整備は見直し、縮減すること。

- ⑤ 「びわこ文化都市公園」への県立体育館の移転新築は、公共交通のアクセスが悪く、90億円を超える多額の整備費用を要し、さらにアクセス道路建設なども今後費用がふくれあがるとみられるため、いったん白紙に戻すこと。
- ⑥ 総合優勝を目的に、選手養成のために無理な教員採用や異動はやめ、特定の年齢や能力の子どもを「ターゲット」とするやり方をやめること。
- ⑦ 病弱教育巡回訪問指導教員、学校運営費の修繕費、県立大学運営費交付金など県民の暮らし、福祉、教育にかかわる8億6400万円もの既存事業の廃止、見直しはやめること。
- ⑧ 巨額の国体施設整備ありきで県民負担を押し付ける次期の行革方針はつくらないこと。
- ⑨ 入札不落で行き詰まっている新生美術館整備については、整備費用とその後の維持管理費が今後の県財政への大きな負担になるため、一旦立ち止まり、既存館の改修にとどめるなどの見直しを検討すること。

## 2 福祉・介護・医療を守り、「福祉の滋賀」の再生を

- ① 近隣府県よりも大きく遅れている子どもの医療費助成を中学校卒業まで拡大すること。
- ② 滋賀県内の700人を超える保育園待機児童の解消へ、認可保育所の増設と保育士の確保のための処遇改善に取り組むこと。
- ③ 保育園や子ども園に、県独自で保育料や保育基準をつくり、保育料の大幅値上げを押さえ、保育をもうけの対象にすることを規制すること。
- ④ 大幅な病床数削減の地域医療構想を各医療圏域に押しつけず、地域の実態に見合っ必要病床は確保する地域医療計画にすること。
- ⑤ 医師の地域偏在をなくすため、県が医師確保支援の責任を果たすこと。看護師確保にも責任をもつこと。
- ⑥ 2018年4月から始まる国民健康保険の都道府県単位化について、保険料の値上げは絶対に行わないこと。滋賀県国民健康保険運営方針はあくまで「技術的助言」であることに鑑み、国の定める「標準保険料率」を一律に適用せず、各市町の実情に応じた保険料率を認めること。各市町の独自の減免制度を認め、法定外繰り入れの「解消」は押し付けないこと。

- ⑦ 国民健康保険料(税)などの滞納整理第一の対応を改めて、生活支援を強化し、保険証の取り上げや、差し押さえをやめること。
- ⑧ 県独自の助成をおこない、高すぎる国民健康保険料(税)は、少なくとも1人1万円引き下げる。資格証の発行はおこなわないよう市町に求めること。
- ⑨ 生活保護は、憲法で保障された権利として、申請があれば受け付けること。母子加算の縮小・廃止など生活保護費の引き下げに反対し、改善・拡充を求めること。
- ⑩ 介護労働者の賃金の大幅引き上げを国に求めるとともに、独自の支援をおこなうこと。必要な介護が安心して受けられるよう、4000人に及ぶ待機者解消のため、特別養護老人ホームを建設すること。
- ⑪ 値上げが繰り返し行われてきた介護保険料は、高齢者の暮らしを直撃し、利用料の負担が重く、介護保険の利用制限がすすんでいる。保険料・利用料の負担の軽減のための補助をすること。
- ⑫ 県立近江学園は、現在非常勤職員を含めて8名不足し、運営に支障をきたしている。早急に人員を増やし体制を整えること。築44年の老朽化した施設の全面改築に向けて、職員・施設利用者の意見をきき、早急にすすめること。
- ⑬ 強度行動障害者の施設入所の実態をつかみ、実態に合ったグループホームや生活ホームの整備をおこなうこと。
- ⑭ 障害者施設のスプリンクラー設置にかかる公費負担をおこなうこと。
- ⑮ 「滋賀県障がい者差別禁止条例」の制定をすること。その際、策定段階において障害当事者や家族、関係者をはじめ、広範な県民の意見が反映されようすること。
- ⑯ 子ども家庭相談センターの専門職員を増やすこと。大津・高島子ども家庭相談センターの一時保護所の開所に備え、調理師も含め専門職員の確保をすること。
- ⑰ 小児保健医療センターと成人病センターの一体化がはかられようとしているが、小児病院としての専門性が失われることのないよう、独立性を維持すること。狭小で老朽化した施設は、保護者・関係者の声にこたえて増築ではなく新築すること。守山養護学校は別棟で存続すること。正規の看護師の増員をすること。

### 3 地域経済の主役中小企業を応援し、農林水産業への支援をつよめ、

#### 暮らし応援で地域経済の活性化を

- ① 消費拡大のカナメとなる、働く人の最低賃金をただちに時給 1,000 円に引き上げ、1,500 円をめざすよう国に求めること。中小零細企業には賃金助成や社会保障料減免を国に求めること。
- ② 大企業への 10 億円を超える補助金よりも経済波及効果が大きいことが実証済みの住宅リフォーム助成制度、また商店街リフォーム助成制度を、県の制度と直ちに実施すること。
- ③ 公契約条例を創設し、県発注の仕事を通じて、労働者と県民の暮らしを改善し、地域経済の発展につなげること。
- ④ 県中小企業活性化条例を生かし、県経済の主役として、また地域文化を支えている中小零細企業への支援策を実行すること。
- ⑤ 県民の正規雇用が抜本的に増える企業誘致に改めること。
- ⑥ 農林水産業における新規就業者、定年帰農者を増やす対策を抜本的に強めるとともに、後継者や集落営農組織への手厚い支援対策をとること。
- ⑦ 山間集落活性化を促進するための山村等活性化事業の補助金を増額すること。
- ⑧ 獣害対策を強めること。防護柵資材の県独自の支援策を講じ、県の責任で広域的な防護柵の整備をおこなうこと。
- ⑨ アユ資源の安定した再生産のための研究と対策を抜本的に強めること。湖産アユの県外普及の拡大を図ること。

### 4 次代をになう若者への支援、はたらく雇用のルールの確立を。

- ① 若者を使いつぶすブラック企業、ブラックバイトなどは、関係機関と連携を強化して是正を求めること。県として「ブラック企業規制条例」をつくること。

- ② 安心して受けられる給付型奨学金制度の拡充を国に求めるとともに、県独自の給付型奨学金制度の創設をすること。
- ③ 非正規雇用の正規化をすすめること。中小企業の正規雇用拡大に対して補助制度を創設すること。
- ④ 女性や非正規労働者などへのセクハラ、パワハラ、マタニティハラスメントなどを一掃するために、相談窓口を多様な形で広げ、窓口の機能と権限を強めること。
- ⑤ 人間らしく働く権利を学べるよう、関係機関と連携して、高校などで「労働出前講座」を実施すること。
- ⑥ 障害者雇用をすすめること。法定雇用を守る指導を強め、県自身が達成すること。
- ⑦ 人員を増やさない「働き方改革」では長時間労働の是正ははかられず限界がある。職員数を増やして、男性も女性も安心して働けるワーク&バランスのとれた働き方に改善し、県民サービスに努めること。
- ⑧ 県立大学は、運営交付金を拡充すること。授業料減免を国立大学なみにすること。県内学生優遇制度、学生寮の設置に取り組むこと。

## 5 どの子ども大切に伸ばす教育を。

- ① 児童・生徒数が急増している湖南地域に特別支援学校の新設を早急にすすめること。国に適切な設置基準を求め、当面は県独自の基準を定めること。職員体制を充実すること。老朽化等にたいする改修予算を抜本的に増やすこと。
- ② 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学保障のため県教育委員会が責任をもっておこなうこと。これまで実証実験をおこなった市町はさらに拡充をすること。おこなえなかった市町には対策を講ずること。
- ③ 野洲養護学校の寄宿舍入舎対象者について、法的根拠のない「入舎の技術的基準」を撤廃し、必要とする子どもが入舎できるよう迅速に対応すること。
- ④ インクルーシブ教育を推進するためには 基礎的環境や合理的配慮が必要であり、現場任せにするのではなく、人的、物的、質的な条件整備に責任をもって取り組むこと。全国的に見ても少なすぎる県の教育予算を増やし、トイレの改修など教育環境を改善すること。
- ⑤ 少人数学級を高校まで実施すること。教職員の確保は正規雇用ですすめること。35人学級の実施については単級の学年で「20人以上」の下限を撤廃すること。
- ⑥ 教員の持ち時間数を減らすために、教職員の増員をはかること。小学校においては専科教員の配置をすすめること。中学校では35人以下学級の実施に伴い、

非常勤講師ではなく、実学級数にもとづく正員配置をおこなうこと。特に小規模校への教員配置を増やすこと。

- ⑦ 中学校給食を拡大するために、調理場建設に対する助成をおこなうとともに、自校方式で、食材は地産地消でおこなうなど、地域の経済振興につなげる努力に支援すること。
- ⑧ 学校給食の無償化へ県として各市町に補助をおこなうこと。
- ⑨ 全国で低位にある1人あたりの私学助成を増額すること。
- ⑩ いじめ・体罰の根絶に全力をあげること。子どもの訴えを受け止めることのできる教育条件を整備し、子どもたちの自主的、自治的な行動を支援し、地域に支えられる学校づくりをめざすこと。
- ⑪ 過酷な競争教育をさらに強める全国一斉学力テストの廃止を国に要求すること。学力テスト偏重の教育行政を改め、教育の自主性、創意ある取り組みを広げること。
- ⑫ 県の高校などの奨学金貸与制度を抜本的に改善すること。納付に間に合わない貸与開始を改善すること。延滞金利息の10・75%は抜本的に引き下げること。返還しなくてもよい給付制の奨学金をめざすこと。高校授業料の完全無償化を実施すること。
- ⑬ 普通科の全県一学区制度は、受験戦争の激化、遠距離通学の増加、受験の南下傾向を助長し、北部の高校の生徒数の減少をもたらしている。一刻も早く廃止し、従前の通学区域制に戻すこと。
- ⑭ 国が教育の場に「愛国心」など特定の価値観を持ち込むことに反対し、子どもたちに普遍的な市民道徳が身につけられるようすること。

## 6 琵琶湖の保全・再生のために

- ① 琵琶湖の保全・再生にあたっては、「琵琶湖総合開発事業」をしっかりと総括して教訓をくみ取り、環境保全を最優先でおこなうこと。
- ② 水草の異常繁殖やオオバナミズキンバイなど外来植物の拡大に対し、「国民的資産」としての琵琶湖を守る立場から、国策としての研究および駆除事業を抜本的にすすめること。
- ③ 琵琶湖の水産資源の保護・増殖のため、外来魚やカワウの駆除対策予算および資源増殖予算の抜本的増額をはかること。

- ④ 農業排水は循環利用するなど琵琶湖への濁水負荷を軽減すること。

## 7 自然災害から県民の命を守るために

- ① 根拠のないダムの「安全神話」をただし、住民の納得を得ながら防災、治水対策をすすめ、災害から命を守る地域力を高めること。
- ② 大戸川ダムの中止を国へ求めるとともに、河川整備や河床の樹木の伐採、浚渫など日常の管理をすすめること。
- ③ 土砂災害の危険区域の指定基準を見直し、戸数の少ない地域も含めること。
- ④ 土砂の埋め立てを規制する県土砂条例をつくり、市町と共同して地域の安全を守り、琵琶湖の環境を守ること。

## 8 住み続けたい「ふるさと」を守るために

- ① 県の窓口、医療や福祉、防災対策など行政サービス縮小をやめ、地方事務所に必要な県職員を配置すること。市町の支所機能の充実を支援すること。
- ② 県管理の国道及び県道の歩道の除雪をおこなうこと。
- ③ JR など公共交通機関が安全で便利に利用できるよう充実すること。湖西線の強風による臨時停止で代行バスも出ない状況の解消、駅のバリアフリー化に積極的に取り組むこと。ホームドアの設置、点字ブロックの改善など視覚障がい者へのバリアフリー化対策を強めること。
- ④ 湖西線の経営分離をおこなわないよう国とJRに引き続き求めること。
- ⑤ 草津線の複線化を促進すること。
- ⑥ 政府の政策パッケージ通りの「地方創生」事業を見直し、県民の暮らしを直接応援し、地域を守る真の地方創生事業に取り組むこと。
- ⑦ 自然環境を破壊し、生活環境への悪影響をもたらす恐れがあるメガソーラーの設置については、住民への徹底した情報公開と説明責任をおこなうことを求め、同意なしでは建設しないよう求めること。
- ⑧ 同和事業は終結し、県民に必要とする事業は一般施策に転換すること。

以上